

令和5年度事業報告

公益社団法人 国際農業者交流協会は、我が国農業の中核的推進力となる担い手の育成、人材育成による農業分野における国際貢献、国際競争力を備えた農業経営体の確立及び農業者レベルの相互理解と友好親善の推進を図ることを目的として、

農業研修生の海外研修

海外農業者の人材育成

農業経営研究活動等

を本会会員、各都道府県当局及び関係支援団体等の協力を得て、令和5年度の事業として実施した。以下に各事業・業務毎に報告する。

1. 会 議（法人）

一般社団法人および一般財団法人に関する法律及び本会の定款に基づき、次のとおり会議を開催した。

（1）総会

ア. 令和5年度通常総会

令和5年6月7日（水）に主婦会館プラザエフ「スズラン」において開催し、下記事項について決議し、また報告した。

《承認事項》

第1号議案 令和4年度事業報告及び収支計算書類の承認

第2号議案 役員報酬等及び費用に関する規程の改定

第3号議案 次期役員を選任

《報告事項》

1) 令和5年度事業計画及び収支予算

2) 国際農業交流事業推進基金の運用報告

3) 一般社団法人 千葉県農業協会の退会

（2）理事会

ア. 令和5年度第1回通常理事会

令和5年5月18日（木）に主婦会館プラザエフ「ソレイユ」において開催し、下記事項について決議し、また報告した。

《承認事項》

第1号議案 令和4年度事業報告及び収支計算書類

第2号議案 フィリピン国駐在職員と現地雇用職員の給与及び出張旅費に係る規程の改訂

第3号議案 就業規程の改訂

第4号議案 令和5年度通常総会の招集と議案

第5号議案 次期役員を推薦

第6号議案 次期顧問を選任

第7号議案 役員等賠償責任保険契約

第8号議案 特定費用準備資金の設置

第9号議案 会員の動向

≪報告事項≫

- 1) 代表理事及び業務執行理事の職務遂行状況報告
- 2) 協会の人事

イ. 令和5年度第1回臨時理事会

令和5年6月7日(水)に主婦会館プラザエフ「パンジー」において開催し、下記事項について決議した。

≪承認事項≫

- 第1号議案 代表理事及び執行理事の選任
- 第2号議案 重要な使用人の選任

ウ. 令和5年度第2回通常理事会

令和5年8月24日(木)に本会事務所を基地とするリモート開催とし、下記事項について決議し、また報告した。

≪承認事項≫

- 第1号議案 職員給与規程改訂
- 第2号議案 就業規程(準職員等)の訂正
- 第3号議案 会員の動向

≪報告事項≫

- 1) 代表理事及び業務執行理事の職務遂行状況の報告
- 2) 協会の人事
- 3) 国際農友会による議連活動

エ. 令和5年度第3回通常理事会

令和5年11月22日(水)に本会事務所を基地とするリモート開催とし、下記事項について決議し、また報告した。

≪承認事項≫

- 第1号議案 会員の動向

≪報告事項≫

- 1) 代表理事及び業務執行理事の職務遂行状況の報告について
- 2) 令和5年度上半期収支報告及び収支決算見込みについて
- 3) 日本NGO連携無償資金協力によるフィリピン農村開発支援事業
- 4) 人事について
- 5) 国際農友会による議連活動について

オ. 令和5年度第4回通常理事会

令和6年2月21日(水)に主婦会館プラザエフ「ソレイユ」において開催し、下記事項について決議し、また報告した。

≪承認事項≫

- 第1号議案 役員等賠償責任保険契約の更新
- 第2号議案 職員給与規程細則の改訂に伴う役員の特別手当支給率の改訂
- 第3号議案 令和6年度事業計画及び収支予算案

≪報告事項≫

- 1) 代表理事及び業務執行理事の職務遂行状況報告について
- 2) 人事について
- 3) 国際農業交流事業推進基金の管理運営について

2. 農業研修生海外派遣事業（公1）

欧米豪先進諸国における農業実習や学習を通じて、優れた農業技術、経営管理、販売技術等を修得させ、国際社会に精通した我が国農業・農村を担う人材を育成することを目的に農業研修生海外派遣事業を次のとおり実施した。

(1) 国内業務

以下の各業務を行った。

【令和3年度研修生】

ア. アメリカ

令和4年6月24日に渡航し現地で研修を行った令和3年度研修生31名（男性22名、女性9名）は、途中で男性2名、女性1名が中途帰国したものの、28名は無事に農場実習、学課研修を終えて令和5年12月14日に帰国し12月15日に修了式を終えて解散した。

【令和4年度研修生】

ア. アメリカ

令和4年度研修生計29名（男性17名、女性12名）は、令和5年4月、5月の2ヶ月間、農作業の経験を積み、農場主家族や農村社会の人たちとのコミュニケーション力を高めるために全国のOBOG農家において農家実習を行った。

令和5年6月23日に渡米し、ワシントン州ビッグベンドコミュニティ大学において約2ヶ月間の基礎学習を行い、同年8月22日に各自の配属農場に移動してそれぞれ農場実習に入った。これまでに男性1名、女性1名が中途帰国し、現在27名が農場実習中である。

イ. オーストラリア

令和4年度研修生12名（男性6名、女性6名）は、令和5年3月26日に渡航し、Crane Dance（現地教育機関）による手配により3月26日～4月21日までの基礎学習を行った後、同4月22日から各農家における農場実習に入った。全員が令和6年3月25日に無事に研修を修了して帰国し、帰国時報告会を終えて解散した。

ウ. デンマーク2名、ドイツ2名、スイス5名、オランダ4名 計13名

令和4年度欧州各国研修生の内、デンマーク研修生、オランダ研修生の計6名は令和5年3月13日に、ドイツ研修生とスイス研修生の計7名は同年3月20日に渡航し、現地語学講習を受けた後、デンマーク研修生は同3月24日に、オランダ研修生は同4月1日に、また、ドイツ研修生とスイス研修生は同4月10日にそれぞれの農家に配属され農場実習に入った。4月19日にオランダ研修生1名が、また、10月5日にドイツ研修生1名がそれぞれ個人的理由により中途帰国したものの、他の11名は各自の研修を全うしてデンマーク研修生とオランダ研修生は令和6年3月12日に、また、ドイ

ツ研修生とスイス研修生は同3月18日に帰国した。

【令和5年度研修生】

ア. 募集及び選考

令和5年4月3日から同9月29日まで、都道府県庁、本会正会員（都道府県のOBOG組織）、農学部を有する大学等の教育機関、及び関係諸機関の協力を得る他、各種SNSを利用するなどして募集を行った。応募者の選考は、書類審査とオンラインによる面談とし、令和5年10月16日～18日に実施した。

また、欧州各国については、選考を行わず有資格応募者への面談を実施し、語学力、現地研修における資質、農業経験の有無等を確認して現地研修参加者を決定した。派遣先国別のプレントリー数、応募者数、受験者数、合格者数は、下表の通りである。

令和6年3月31日現在

	AP	令和5年度応募		渡航者及び 渡航予定者
		受験者	合格者	
アメリカ	1人	36人	34人	32人
オーストラリア	－	0人	0人	0人
デンマーク	－	0人	0人	0人
ドイツ	－	1人	1人	2人
スイス	－	5人	5人	4人
オランダ	－	6人	6人	4人
その他の国々	－	－	－	－
合計	1人	48人	46人	42人

* 合格後の辞退者：アメリカ4人、オランダ1人の計5人

* 合格後のコース変更者：オランダ⇒アメリカへ1人、スイス⇒ドイツへ1人

イ. オリエンテーション、事前講習

令和5年10月30日～11月2日の間、全参加予定者を対象にオンラインによるオリエンテーションを実施し、各プログラムの概要、本会と事業の詳細な説明の他、研修費、海外旅行保険、各種助成金、研修生の心構え、派遣契約書、実習合意書などについての説明を行った。

また、集合型対面式の講習を日本農業実践学園の施設を借りて以下の日程によりそれぞれ実施し、各研修生の人物や性格、体力、農作業能力、コミュニケーション力等の理解、把握を行うとともに、研修生と職員の信頼関係構築に努めた。加えて、現地受入機関担当者による研修生個々とのオンライン面談の機会を設け、語学力や個々が希望する研修内容等について確認した。

・令和5年11月9日～15日：欧州各国研修生を対象とした事前講習

・令和6年2月29日～3月6日：米国研修生を対象とした事前講習

ウ. 派遣

令和5年度末時点における令和5年度研修生について、既に渡航し現地研修に入っている研修生、また、今後、渡航予定の研修生は以下の通りである。

派遣事業名	派遣／研修中人員	渡航日
米国	32名（男23名、女9名）	令和6年6月22日 渡航予定
ドイツ	2名（男2名）	令和6年3月18日 渡航～研修中
スイス	4名（女4名）	令和6年3月18日 渡航～研修中
オランダ	4名（男2名、女2名）	令和6年3月19日 渡航～研修中
計	42名	

エ. アプレントイスシップ

令和4年度にアプレントイスシップ研修生として応募した2名は、令和5年3月及び4月から令和6年5月までの予定で国内農家実習中である。

また、令和5年度に応募したアプレントイスシップ研修生3名は、令和6年4月から令和7年までそれぞれ実習に入る予定。

(2) 海外業務

米国においては、米国側受入団体である Big Bend Community College (BBC)、及び同大学財団 (BBCF) と本会本部職員が密接に連携して研修生の指導、支援を行った。また、オーストラリアにおいては本部職員が、また欧州各国においては本部職員と現地研修生サポーターが、研修先国の受入団体、政府機関、各大学等の教育研修施設、受入農家等と連携して、農場実習、各種研修、研修旅行等を含め、現地における研修生の指導を行った。

3. 若手畜産青年育成事業（公1）

日本における畜産の担い手を確保するために、若年層の高等学校生徒に畜産への興味と将来性を見出してもらうために、畜産が盛んな海外の畜産教育及び畜産農家の現場等における現地研修を行うとともに、参加者各自が取りまとめた研修成果を広く社会に発信し啓蒙することによって次世代の畜産従事者の増加を目指すもので、日本中央競馬会 (JRA) の公募事業 (畜産振興事業) により令和5年度も採択され以下の日程により実施した。今年度は、現地研修をオーストラリア国クイーンズランド州において実施し、同州アサートン地区の農業学校に滞在し、畜産に関する講義、農家訪問、畜産関連施設見学、ファームステイによる農作業演習、畜産の担い手や農業団体・関連企業との意見交換や畜産への就業を目指す現地生徒との交流を行った。また、帰国後は、参加した高校生各自がとりまとめた研修成果を元に、それぞれの出身校や畜産関係者の集まり、また、全国5ブロックで本会が実施する営農研修会等において、畜産の魅力、日本の畜産関係者への提案や呼びかけなどを行った (畜産アンバサダー活動)。その他、今年度を含めた過去5年間の参加者98名を対象に進路や意識に関するフォローアップ調査を行った。

- ① 募集：令和5年4月28日～5月23日
- ② 事前現地調査：令和5年5月14日～20日 オーストラリア
- ③ 選考：令和5年5月24日～31日 (書類選考、オンライン面談)
- ④ 選考結果：全国の応募者から20名 (女性14名、男性6名) を選出
- ⑤ 事前研修：令和5年6月12日～16日 (オンライン)
- ⑥ 本研修：令和5年8月6日～16日 オーストラリア国クイーンズランド州

- ⑦ 研修成果報告会：令和5年8月17日 都内研修施設
- ⑧ 畜産アンバサダー活動（広報活動）：令和5年8月～令和6年3月
- ⑨ 研修成果の啓発に役立てるための資料（パンフレット、報告書）を作成し、全国の農業教育機関、本事業関係者及び全国の農畜産業関係者に配布。
- ⑩ 事業推進委員会、事業成果評価委員会の開催
 - ・事業推進委員会：令和5年5月12日、6月16日、8月17日
 - ・事業成果評価委員会：令和6年3月15日
- ⑪ 事業報告書：令和6年4月30日までに作成の上、JRAに代わって事業を執行する公益財団法人全国競馬・畜産振興会（JRL）に提出予定。

4. Grow Abroad 2023（国際カンファレンス）（公1）

世界各国で農業研修生の送付、受入を行っている団体が加盟するグロー・アブロード・アライアンス（Grow Abroad Alliance。正会員数34団体）が主催し、毎年会員団体（各国）の持ち回りで開催されるカンファレンスは、今年度は令和5年9月17日～20日の期間、デンマークのコペンハーゲンにおいて開催された。ロシアのウクライナ侵攻による緊張拡大により、各国メンバーの参加が少なかったことに加え、今回の会合の内容が、本会が関係するものから離れていたことから出席を見合わせた。

5. アジア食料生産力向上農業人材育成事業（農林水産省補助事業）（公1）

アジアの農業・農村を担う人づくりを支援し、彼我両国農業者の相互理解と友好親善の増進に寄与することを目的に、農林水産省の公募事業「令和5年度アジア地域の食料安全保障の確立に向けた農業経営研修及び研修効果実態把握事業」に採択され以下の事業を実施した。

（1）研修事業

- ・研修生の人数 タイ 17名（16名）、インドネシア 19名、フィリピン 23名
*タイの1名が5月12日に中途帰国。
- ・基礎研修 期間：令和5年4月13日～27日（15日間）
滞在：公益財団法人 鯉淵学園農業栄養専門学校（茨城県水戸市鯉淵町）
内容：専門の日本語講師による日本語の学習の他、生活様式や習慣等の基本的な生活指導、また、農業と農業機械の安全操作等に関する講義を各国の通訳を介して行った。
- ・学課研修 期間：令和5年8月19日～29日（11日間）
滞在：公益財団法人 鯉淵学園農業栄養専門学校（茨城県水戸市鯉淵町）
内容：同学園教師陣による農業講義及び農林水産省農林水産研修所つくば館水戸圃場における農業機械研修を実施。ただし、集合直後に1名の新型コロナウイルス感染研修生から複数の研修生に感染が広がり、その後、感染拡大を防ぐために近辺のホテルに個々の部屋を確保するなどして分宿したものの、半数近くの研修生及びスタッフに感染が広がり、予定の講義等を全うすることができなかった。また、発症、もし

くは PCR 陽性の研修生については、症状が治まり PCR 検査陰性が確認できた段階で農場復帰させた。

- ・農家研修 期間：令和5年4月28日～令和5年8月18日
及び令和5年8月30日～令和6年2月16日
配属：タイ 17名（*1名は中途帰国）
岩手（2）、栃木（2）、茨城（1）、埼玉（4）、神奈川（1*）
千葉（2）、福岡（1）、沖縄（4）
インドネシア 19名
岩手（1）、福島（1）、神奈川（1）、新潟（3）、長野（1）
福井（3）、愛知（4）、京都（2）、和歌山（2）、広島（1）
フィリピン 23名
北海道（2）、青森（1）、宮城（3）、神奈川（1）、長野（1）
山梨（2）、静岡（3）、岡山（2）、愛媛（3）、熊本（2）
宮崎（3）

内容：受入農家家族との生活、作業を通して日本の文化・習慣に触れ、先進的農業について実技研修を通して学ぶ。また、配属県における農業の特色や現状を理解するための視察研修を行う他、各自が計画したプロジェクトを受入農家の助言、指導の下で行いレポートにまとめる。

- ・最終研修 期間：令和6年2月17日～22日（6日間）
滞在：公益財団法人 鯉淵学園農業栄養専門学校（茨城県水戸市鯉淵町）
大田区青少年交流センター「ゆいっつ」（東京都大田区）
内容：令和5年8月の学課研修中に発生した新型コロナウイルス感染症の拡大により中断された講義を補うための農業講義や視察研修を行うとともに研修報告会、修了式を実施した。

（2）研修フォローアップ事業

① 現地における報告会の開催

・報告会の開催

タイ、インドネシア、フィリピン各国とも令和6年2月23日に各国政府が準備した会場において令和5年度研修生の帰国時報告会を開催した。各国農業省関係者、過年度研修修了者等の出席を得て、それぞれの研修実績について報告が行われるとともに、帰国直後の研修生たちから最新の日本の農業事情が紹介され、参集した研修生 OB に対して新たな情報を提供できる機会となった。

・学識経験者等による現地調査及び指導

今年度の対象国をフィリピンとして、事前に研修修了生たちが抱えている営農上の課題等についてアンケート調査を行い、その結果を踏まえ、学識経験者を現地に派遣し、研修を終えた後の経営を成功に導くための必要条件等に関する講義を行った。調査結果に基づいた体系的な講義であったことから参加した研修修了者、農業省関係者等にとって分かりやすく高評価であった。

・我が国の中核的な農家の派遣による現地農業事情等調査

今年度の対象国をインドネシアとし、同国農業省による農業事情等調査の対象地域から選定された業種や問題点に合わせて研修生の受入農家を中心とした指導者を選抜し、令和6年1月15日～21日に同国に派遣して、実情を把握するとともに現地における農業生産技術や経営上の問題に対する適切なアドバイスと指導を行った。

② 研修修了生に対する情報提供やネットワークの構築

・研修修了生に対する情報提供

タイ、インドネシア、フィリピン各国において、Facebook を利用した研修生 OB グループを作成し、日本における農業の最新技術や OB たちが求める農業情報について、各国語に翻訳した内容をタイムラインに投稿した。

・ネットワーキング機会の提供

タイ、インドネシア、フィリピン各国において、将来のビジネスパートナーとしての可能性を探ってもらうべく、以下の日程で各国の参集可能研修生 OB を一堂に集め、現地の日本大使館、JICA、日系食産業関連企業等を招いてネットワーク作りを行った。

タイ：令和6年2月23日

インドネシア：令和6年1月18日

フィリピン：令和6年2月24日

③ 研修修了生名簿の作成（データベース作成）

平成28年度（2016年）～令和5年度（2023年）の研修修了生を対象に、SNS を利用して、また、各国政府、研修修了者による OB 組織の協力を得るなどして名簿を作成した。まとめられたデータは、将来の個々の研修修了者に利する目的で利用される。

6. 欧州他農業研修生受入事業（公1）

日本人農業研修生派遣国との相互交換として、欧州を始めとする諸国から研修生を受入れ、農家研修を通じて彼我両国農業者の相互理解と友好親善の増進に寄与することを目的に今年度はドイツから4名、デンマークから1名の研修生を受け入れ、日本語、日本文化の習慣等のための到着時講習（4/20～27）、配属農家での実地研修を行った。

5名の内ドイツ研修生2名が中途帰国し（5/29、11/28）、デンマーク研修生1名は当初より予定していた短い研修期間を修了して帰国し（11/30）、2名が1年間の研修を修了して令和6年3月16日に帰国した。

7. 海外農村開発支援事業（公1）

外務省の日本 NGO 連携無償資金協力の助成金により、フィリピン国農業省、同国ベンゲット州地方自治体及び長野県南牧村の協力を得て、フィリピン国内における安全野菜生産技術を根付かせるとともに、農産物の出荷・流通技術の改善を進めることで食品ロスの削減と商品価値を高め、同時に農家や流通業者、地方自治体の協力を仰ぎながら生産者～流通業者～販売業者～消費者を結ぶフードバリューチェーンの構築を実現し、以て生産者の所得向上を図ろうとするものである。令和5年4月（受領は5月）にフィリピン大統領府から事業許可証が発給されたことから、それまで大幅に遅れていた事業を残された事業期間の中で可能な限り実施している。現行事業の終期は令和6年11月30日。

1名欠けていた現地駐在職員について、令和5年10月24日に1名を採用し、同日付でフィリピン国に赴任させ、現地駐在員体制を2名とした。

【内容】

(1) 現地指導

本会の現地駐在職員が現地雇用スタッフとともに生産現場から流通・販売に至るまでの技術指導を行う。ベンゲット州ブギアス町に冷蔵施設を持つ集出荷場を建設し、ここを拠点に主に高原野菜の流通改善を行っている。また、日本から専門家及び本会職員を定期的に現地に派遣してセミナーを開催して農家指導に当たる他、既にある程度の知識と技術を持つ技術指導者向けの養成セミナーを行った。

(2) 本邦研修

上記(1)の技術を定着させ、その普及スピードを加速するために、フィリピン国農民指導者や行政担当者12名の研修員を本邦に招へいし、生産現場における生産から収穫、梱包・出荷・販売・流通などを実地で体得してもらうための研修を令和5年9月24日～30日に行った。

8. アセアン等農業人材育成支援事業（公1）

開発途上国の農業・農村を発展させることを目的に、農業青年人材育成事業の充実強化を図るため、技能実習生制度を利用して次の事業を実施した。

(1) フィリピン国からの受け入れ

フィリピンで実施する海外農村開発支援事業の発現効果を定着、促進させるため、技能実習生制度を利用してフィリピン国ベンゲット州政府と現地送出し機関を通じて農業者を選抜、日本に招へいし、長期に及ぶ実務研修事業を実施するもので、以前に入国した研修生を含め、令和5年度の対象研修生数は以下の通りである。

在留資格	人数	研修開始	研修修了
1号（新規来日）	14名	2024年3月	～ 2027年2月
2号-1年目（1号から移行）	21名	2023年3月	～ 2025年2月
2号-2年目	11名	2022年4月	～ 2025年2月
3号-2年目	6名	2019年3月	～ 2024年3月
3号-2年目	2名	2023年3月	～ 2025年2月

(2) タイ国からの受け入れ

特に農業・農村開発を必要としている地域出身者を対象として、現地送出国機関によって選抜・推薦された農業青年を技能実習生制度を利用して受け入れ、日本農業の技能を修得することで同国の農業・農村の振興に寄与する人材を育成する事業であり、令和5年度の対象者は以下の通りである。

在留資格	人数	研修開始	研修修了
2号-1年目（1号から移行）	2名	2024年3月	～ 2027年3月
2号-1年目	2名	2022年4月	～ 2025年4月
2号-1年目	1名	2022年6月	～ 2025年5月
2号-2年目	1名	2022年4月	～ 2025年2月

9. 特定技能制度における登録支援機関業務等（公1）

8. の技能実習生制度を利用したアセアン等農業人材育成支援事業による日本での農業研修を修了した者（技能実習2号以上）、もしくは同等の資格を有する者で、更に技能を高め、より高度な農産物生産・出荷技術等の習得を目指そうとする者について、特定技能制度により受け入れ、本会は同制度の登録支援機関としてその責務を果たす他、参加者の技術向上に資する研修等を提供した。

令和5年度は、フィリピン人10名（1名が3月に他の登録支援機関を通じて転籍したため10名となった）、タイ人2名（12月に他の登録支援機関から本会を通じて転籍）に対する業務を行った。

10. 組織活動推進事業（他1）

都道府県会員組織の組織活動を推進するための事業を実施した他、組織が実施する事業の一部を受託して業務遂行に協力するなど、組織活動を支援した。

（1）国際化対応営農研究事業

「持続可能な農業・農村」をテーマに、海外の農業について豊富な体験を有する海外農業研修経験者を中心に、地域の農業者或いは新たに農業を始めようとする若者等に参加を呼びかけて全国を5ブロックに分け、それぞれのブロックにおいて国際化対応営農研究会を開催した。また、ブロック内の各県農業担い手育成担当課職員及び組織会長会議を営農研究会に合わせて開催した。

ブロック	開催県	開催日
北海道・東北	宮城県	令和6年 2月 2日
関東甲信静越	静岡県	令和6年 1月31日～2月1日
東海・近畿・北陸3県	京都府	令和6年 2月 6日～ 7日
中国・四国	香川県	令和5年11月24日～25日
九州	福岡県	令和6年 2月 1日～ 2日

（2）国際農友会の支援

海外農業研修生OBOGの全国組織である国際農友会の事務局運営を行った。

（3）機関誌「The New Farmers」の254号（令和5年7月）及び255号（令和6年1月）をそれぞれ発行した。

11. 研修生サポート事業（他2）

本会の農業研修に参加する研修生をサポートするために次の事業を行った。

- （1）バイエル スカラーシップ（奨学金）の選考会を令和5年12月4日に開催し、5名の奨学生を決定し奨学金を給付した。20万円×5名＝100万円。
- （2）研修生サポート資金の書面審査による選考を行い令和6年1月11日に集計し、特待生5名を決定して資金の貸し付けを行った。合計額250万円。
- （3）本会が作成した研修生用の語学テキストや技術書等の書籍を一般希望者に頒布した。

1 2. 情報・サービス事業（他 2）

本会の各県会員組織及びそれらの会員並びに関係団体等を対象に次の事業を行った。

（1）海外農業視察・研修等の企画・実施

・本会のアジア食料生産力向上農業人材育成事業においてアセアン研修生の受入農家（希望者）による研修生 OBOG 訪問ツアー（インドネシア）を令和 6 年 1 月 15 日～22 日に実施し、OBOG の農業経営に関する相談に対応したり栽培技術のアドバイスをするなどして交流を深めた。参加者数 17 名。

・本会のアセアン等農業人材育成支援事業において技能実習生の受入農家（希望者のみ）による技能実習生 OBOG 訪問ツアー（フィリピン）を令和 6 年 2 月 3 日～10 日に実施し、旧交を温めるとともに、OBOG が抱える営農上の問題の相談に応じたり技術指導などを行った。参加者数 12 名。

・フィリピン国内における安全野菜生産技術を根付かせるとともに、農産物の出荷・流通技術を改善することにより食品ロスの削減と商品価値を高めるという本会の海外農村開発支援事業の普及活動のスピードを早めるために、現地若手農業者（希望者）8 名を短期間（3 か月間）日本に招き農家における実践的研修を提供した。

（2）求人・求職支援（無料職業紹介事業）

農業分野を中心に求人を取りまとめており、海外研修修了者やその他の求職者から問い合わせ、相談があり適宜対応した。

（3）その他

（一社）新潟県国際農業交流協会が解散し、新たに新潟県国際農業者交流協会が発足したことに伴う業務協力を行った。新団体発足式は令和 5 年 7 月 18 日。

1 3. 国際協力等（他 2）

本会事業の充実発展と国際社会への協力、貢献を図るため、次の事業を行った。

（1）海外諸機関との提携及び協力の強化等

8 月 9 日にタイ国大使館との年次会議を、また、8 月 25 日にフィリピン政府（農業省 ATI）との年次会議をそれぞれ行った。また、フィリピン政府については、来日の機会に合わせて滞日研修中の研修生のモニタリング訪問を行ったことから、これに関する便宜供与を行った。

（2）海外関係諸国の本会事業関係者の来訪に対する便宜供与

本会のアセアン等農業人材育成支援事業のフィリピン国の送出し機関代表者等の来日に際して、一部便宜供与を行うとともに業務会議を実施した。

1 4. 国際農業交流事業推進基金の管理運営（他 1）

（1）本会及び会員組織の充実及び事業の拡大を図るために造成した国際農業交流事業推進基金を効果的に運営するため、基金管理運営委員会と連携して管理運営を行った。

（2）国際農友会及び営農研究会開催県への助成を行った。

15. 特別会計事業

以下の特別会計事業を行った。

- (1) 農業研修生国際交流事業特別会計事業
農業研修生の国際交流に関わる特別会計事業
- (2) 国際農業交流事業推進基金特別会計事業
協会の組織活動を推進するための基金管理運営に関わる特別会計事業
- (3) 農業研修生サポート資金特別会計事業
海外派遣農業研修生に対する研修資金貸付、奨学金に関わる特別会計事業

附属明細書（事業報告関係）

令和6年3月31日現在

1. 正会員：43団体

2. 賛助会員

団体：9団体

個人：221名

3. 役員（理事・監事）：

役職名	氏名	備考
会長（非常勤）	五月女 昌 巳	（公社）国際農業者交流協会前副会長
常務理事（常勤）	吉川 隆 志	（公社）国際農業者交流協会前事務局長
理事（非常勤）	稲垣 照 哉	（一社）全国農業会議所専務理事
理事（非常勤）	岩元 明 久	（一社）全国農業改良普及支援協会会長
理事（非常勤）	大井 圭 吾	秋田県国際農業者交流協会
理事（非常勤）	五嶋 義 行	熊本県国際農友会元会長
理事（非常勤）	紺野 和 成	（公社）日本農業法人協会専務理事
理事（非常勤）	坂元 良 二	（公社）国際農業者交流協会前常務理事 職員兼務理事
理事（非常勤）	中井 栄 夫	滋賀県国際農友会会長
理事（非常勤）	檜垣 真 城	愛媛県国際農業者交流協議会参与
理事（非常勤）	藤森 英 明	東京国際農業者協会会長
理事（非常勤）	三国 貢	（一社）全国酪農協会常務理事
理事（非常勤）	三簾 久 夫	元東京農業大学准教授
理事（非常勤）	村上 秀 徳	（公財）食品等流通合理化促進機構会長
理事（非常勤）	元廣 雅 樹	（一社）全国農業協同組合中央会 営農・担い手支援部部長
監事（非常勤）	江間 哲 郎	森田会計事務所
監事（非常勤）	椎橋 美 孝	埼玉県海外派遣農村青年協議会会長